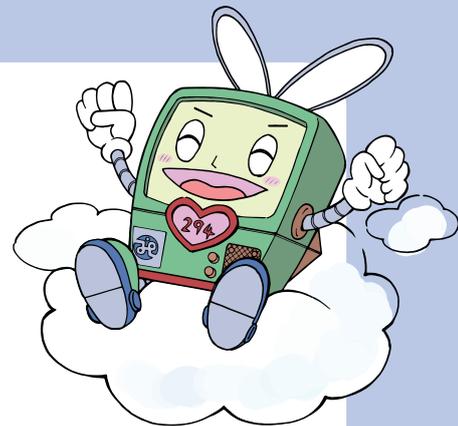


ふくし  
294  
支え合い 未来に残そう 心に294のあるまちを!

社会福祉法人 下妻市社会福祉協議会

# ご利用ガイド





## 社会福祉協議会とは

- ・活動の財源について..... 3
- ・社協会員について..... 3
- ・キャラクター紹介..... 3

事業紹介

### 1 地域福祉活動

- ・在宅福祉サービスセンター「あおぞら」..... 4
- ・ふれあい訪問..... 4
- ・高齢者見守り訪問..... 4
- ・サロン・居場所づくり活動..... 5
- ・生活支援体制整備事業..... 5
- ・車いすの貸し出し..... 6
- ・地域福祉助成..... 6

事業紹介

### 2 子育て支援

- ・ファミリーサポートセンター..... 7
- ・乳幼児発達相談..... 8

事業紹介

### 3 相談支援・権利擁護

- ・心配ごと相談..... 9
- ・貸付事業（生活福祉資金事業、小口資金貸付事業）..... 9
- ・成年後見制度に関する事業..... 10
- ・日常生活自立支援..... 11
- ・生活困窮者自立支援..... 11
- ・学習支援..... 12

事業紹介

### 4 ボランティアセンター..... 13

事業紹介

### 5 赤い羽根共同募金運動の推進..... 14

事業紹介

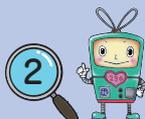
### 6 下妻市福祉センター砂沼荘..... 14

事業紹介

### 7 下妻社協ケアセンター..... 15

事業紹介

### 8 心身障害者福祉センターひばりの..... 15



# 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（略称「社協」）は、社会福祉法に基づき設置された、営利を目的としない社会福祉法人です。地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」を目指して、地域で暮らす方々をはじめ、各関係機関、ボランティア等の参加・協力のもと、地域課題の解決に向けて様々な事業に取り組んでいます。

## ❖ 活動の財源について ❖

社協の主な財源は、市民の皆様にご覧になって納めていただく会費や赤い羽根共同募金の配分金、行政からの補助金、委託金、介護保険、障害福祉サービスの給付費で構成されています。

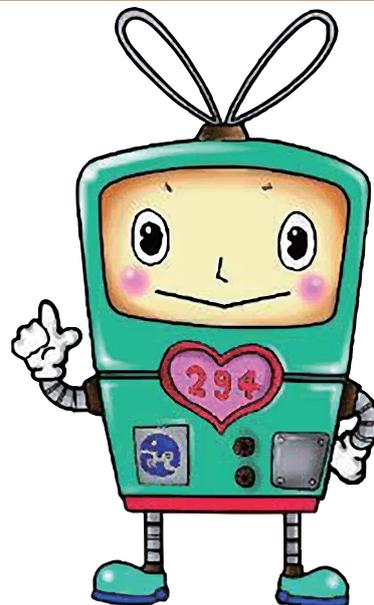
## ❖ 社協会員について ❖

社協の活動5原則の一つに、「住民活動主体の原則」があります。これは、住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめるというもので、会費会員制をとることにより自分達が暮らす地域に興味、関心を持っていただき、共に福祉のまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



## レトロン

隣近所で支え合う「古き良き時代の温もり」をコンセプトに当時のおもちゃ、ブリキロボットをイメージして誕生しました。名前の由来は英語の「retro(レトロ) = 昔を懐かしむ」からきています。みんな仲良くしてね！



# 1

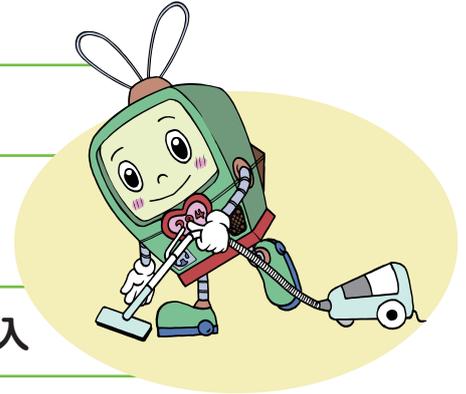
## 地域福祉活動

共に支え合う豊かなまちづくりを目指して

### 在宅福祉サービスセンター「あおぞら」

利用会員と協力会員からなる会員制の相互援助（助け合い）による有償サービスです。

利用できる方	市内在住の方
事業内容	買い物・掃除・洗濯・食事の準備・片付けなど
料 金	30分 <b>300円</b> 利用券の購入



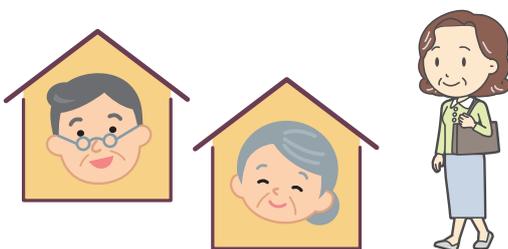
### ふれあい訪問

ボランティアがご自宅を訪問し、お話を「聴く」ことにより少しでも気持ちが楽になるよう傾聴活動を行います。

利用できる方	市内在住で65才以上のひとり暮らしの方
事業内容	月に1回（1回あたり1時間程度）
料 金	無 料



### 高齢者見守り訪問



市内在住の65歳以上のひとり暮らしの方で希望される方対象に、大判で見やすいカレンダーを年末に、絵手紙を夏、冬の年2回配布しています。

## サロン・居場所づくり活動

住民が主体となって取り組む「仲間づくり」や「健康づくり」など、気軽集える居場所づくりを支援します。定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした生活を送ることを目的としています。（下記サロンは令和6年3月31日現在）

### 地域サロン

	名 称	開 催 日	会 場
下 妻 地 区	小野子サロン	月4回/第1・2・4(月)第3(日)	小野子公民館
	坂本サロン	月1回/第2(日)	坂本公民館
	いきいきサロンさぬま	月2回/第2・4(金)	長塚東部自治会集会所
	上宿サロン	月1回/第2(月)	上宿公民館
	食と健康サロンin三新	月4回/(火)	おおままの台所
	小野子通いの場 おれんぢ会	月4回/(土)	代表者宅
	ふれあいサロン	月1回/第3(木)	働く婦人の家
東 部 地 区	比毛サロン	月1回/第4(火)	比毛コミュニティーセンター
	サロン陽だまり	月1回/不定期	大宝周辺や大宝公民館
	横根スクエアステップの会	月2回/第1・2(土)	横根コミュニティーセンター
	稲穂の会	月2回/第2・4(土)	平川戸公民館
	大宝スクエアステップの会	月1回/第1(金)	大宝公民館
千代川 地区	千代川スクエアステップの会	月2回/第2・4(木)	千代川公民館

### 子育てサロン

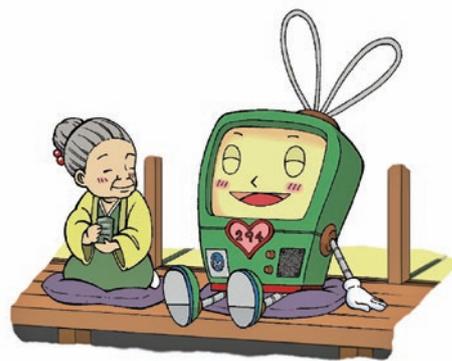
	名 称	開 催 日	会 場
1	ひまわり会	月1回/第4(金)	リフレこかい
2	親子サークル「ひまわり」	月1回/第3(日)	勤労青少年ホーム 他
3	親子あそび教室「くれよん」	月4回/(火)	リフレこかい

### みんなの居場所

	名 称	開 催 日	会 場
1	お茶NOMA(毎日子ども食堂)	月曜日～金曜日 16:00～	かふえまる

## 生活支援体制整備事業

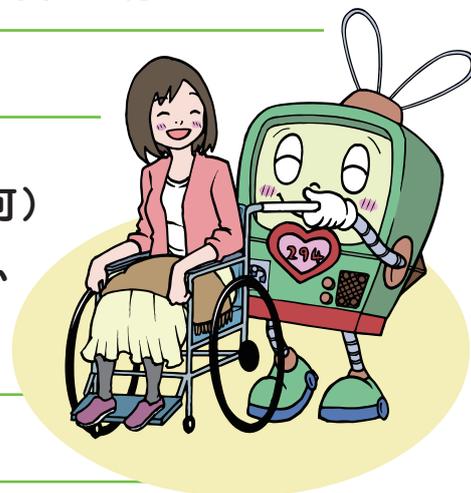
高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市内に「生活支援コーディネーター」の配置と、住民や各種団体、企業等さまざまな立場の人たちが一緒になって地域づくりに向けて協議する場「協議体」を設置し、住民同士の支え合いによるまちづくりを進めます。



## 車いすの貸し出し

病気やケガ等により歩行が困難となり日常生活に不安を抱えている方を対象に、安心して療養、外出等ができるよう車いすの貸し出しを行います。

利用できる方	市内在住の方
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原則1ヶ月以内 (状況により3ヶ月まで延長可)</li> <li>●施設や病院、介護保険制度等、他の手段により車いすを用意できる場合は対象外とします</li> </ul>
料 金	無 料
問い合わせ先	下妻社協ケアセンター TEL.44-6993



## 地域福祉助成

住民の自主的な助け合い、支え合い活動を目的として社会参加交流事業、防災・防犯事業等に取り組む市内の自治会や団体等に対し、赤い羽根共同募金を財源として資金面から支援を行います。



利用できる方	市内に所在し、市民を対象とした地域福祉活動を行うボランティアグループや自治会、NPO法人など
助成事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常時のための備品整備事業 (発電機、テント等の購入)</li> <li>●地域の環境整備事業 (通学路や居住地域の草取り、清掃等)</li> <li>●住民同士のふれあい、居場所づくり事業 (高齢者の健康増進、子どもまつり等)</li> </ul>
助成金額	最大 <b>20万円</b> ※1団体につき1年度内20万円かつ 総事業費の80%以内を限度額とします

# 2

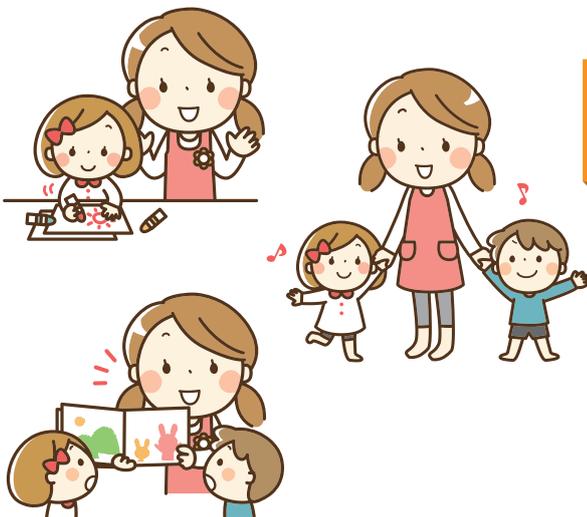
## 子育て支援

安心して子育てができるまちづくりのために

### ファミリーサポートセンター

子育てのサポートを受けたい方（利用会員）とサポートに協力してくれる方（協力会員）の住民同士による相互援助（支え合い）活動です。

	ファミサポ (会員の自宅でのお預かり)	うえるきつず (下妻公民館内にある 託児室でのお預かり)
利用できる方	市内在住または在勤で 生後3ヶ月から 小学6年生の お子さんをお持ちの方	市内在住または在勤で 生後6ヶ月から 小学6年生の お子さんをお持ちの方
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住者 1時間 <b>400円</b></li> <li>●市内在勤者 1時間 <b>500円</b></li> </ul>	
こんな時にご利用ください	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育園、幼稚園、学校、学童保育への送迎、その前後の子どもの預かり</li> <li>●保護者のリフレッシュや買い物など外出時の預かり</li> <li>●兄弟姉妹の保護者会等学校行事への参加時の預かり</li> </ul> <p>お気軽にご相談ください</p>	

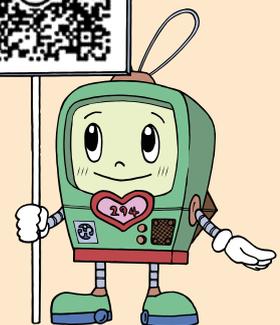


Check!



子育て支援

について詳しく知りたい方は  
はこちら



## 乳幼児発達相談

お子さんの発達に偏りや遅れが見受けられ不安を抱える保護者の方へ、発達相談室を開催しています。相談における技法については「新版ポータージ早期教育プログラム」を採用しています。

### (1) 個別相談

利用できる方	発達に偏りや遅れが見受けられるお子さんとその保護者
相談日	毎月1回 1時間程度
会場	下妻公民館
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住・在勤の方 <b>500円</b></li> <li>●上記以外の方 <b>2,000円</b></li> </ul>



### (2) 集団指導（親子あそび教室「くれよん」）

利用できる方	どなたでも参加できます（定員10組）
開催日	毎週火曜日
会場	リフレこかい
利用料金	無 料

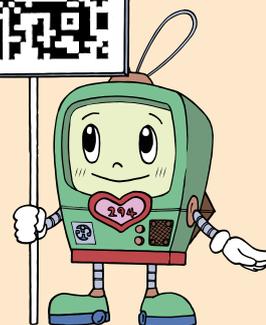


Check!



ポータージ  
プログラム

について詳しく知りたい方  
はこちら



# 相談支援・権利擁護

個々に寄り添い安心生活をサポートします

## 心配ごと相談

法律的な問題から発生する日常の困りごとや悩みごとを、弁護士や心配ごと相談員がお聞きします。相談内容などの秘密は守りますので、お気軽にご相談下さい。

利用できる方	市内在住または在勤の方
開催日時	毎月第2.3.4火曜日（1回あたり30分程度）
会場	下妻公民館
利用料金	無料



## 貸付事業

### (1) 生活福祉資金貸付事業

低所得、障害者及び高齢者世帯を対象に、資金の貸付と合わせて必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的自立を支援し、安定した社会生活が送れるようにすることを目的としています。

### (2) 小口資金貸付事業

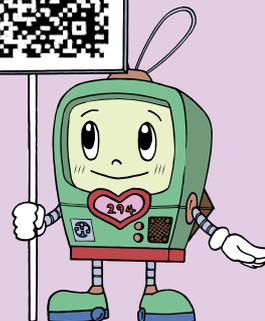
一時的に生活資金等にお困りの世帯を対象に、世帯の自立更生を目的として必要な資金（限度額5万円）を無利子で貸付しています。

Check!



### 貸付制度

について詳しく知りたい方は  
こちら



# 成年後見サポートセンター

## (1) 成年後見制度に関する事業

成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談をお受けするとともに、制度の利用が必要な場合には、適切に利用できるよう手続きの説明や助言等の支援を行います。

### 成年後見制度とは

● 認知症や障がい等により判断能力が十分でない方が契約行為や財産管理をする際に不利益が生じることのないよう、家庭裁判所が本人の権利を守る援助者「成年後見人」等を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

### 後見人等候補者の 受任調整

ご本人の置かれている状況等をお聞きし、専門職で構成される「受任者調整会議」において、適切な後見人等候補者が選出されるよう調整を行います。

※最終的に後見人等を選任するのは家庭裁判所になります。



### 法人後見

認知症や障がい等により物事を判断する能力が十分でない方に対し、下妻市社会福祉協議会が法人として後見人等になり、その方の判断能力を補い、安心して日常生活が送れるよう支援します。



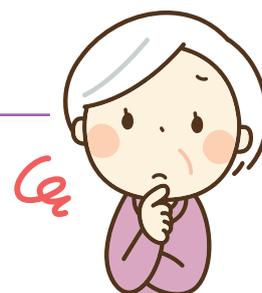
## (2) 日常生活自立支援

認知症、知的・精神障がい等により判断能力に不安をお持ちの方で本事業の利用意志がある方を対象に、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭管理の支援を行います。

※施設、病院に入所・入院していても利用できます。

### サービス内容と利用料金

利用できる方	市内在住で高齢や障害により判断能力が不十分な方
サービス内容と利用料金	<ul style="list-style-type: none"><li>● 日常的な金銭管理、福祉サービスの利用援助 1時間 <b>1,100円</b></li><li>● 書類等のお預かり 1ヶ月 <b>500円</b></li><li>● 交通費 1kmあたり <b>37円</b></li></ul>



## 生活困窮者自立支援

仕事や家庭の事情等により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行います。

### ○相談の窓口○

#### 自立相談支援

困りごとをお聞きし、個々の状況に合わせたプランを作成し、様々な支援メニュー、社会資源を活用しながら自立に向けた支援を行います。

#### 支援メニューの例

- 就労に向けた活動を条件に一定期間、家賃相当額を支給
- 家計に関する相談、家計管理に関する助言・指導
- すぐに仕事に就くことが難しい方への就労に向けたサポートや就労機会の提供
- 一定期間、宿泊場所や衣食の供与

## 学習支援

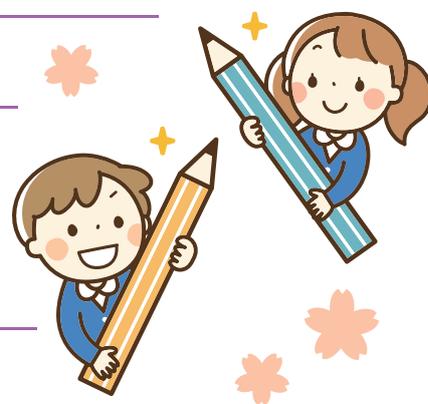
ボランティアによる  
学習支援です!

市内在住の小中学生を対象に、学習習慣を身につけることや居場所づくりを目的に、教員OBや社会人、学生等のボランティアによる学習支援を下記2ヶ所で行います。

※参加は無料です。

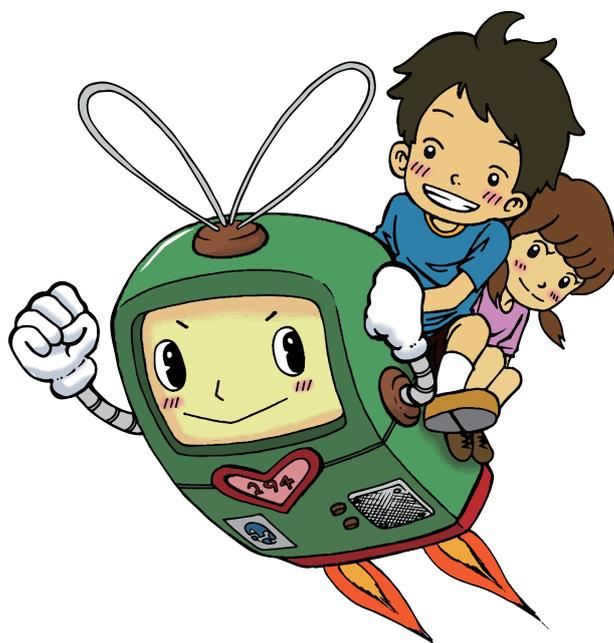
### (1) 寺子屋

利用できる方	市内在住の小学1年から中学3年生
開催日時	毎週月曜日 15時～18時
会場	市内公共施設



### (2) にこにこ学習塾

利用できる方	市内在住で生活保護世帯 就学援助費受給世帯の中学生
開催日時	第1, 3土曜日 第2, 4火曜日 19時～21時
会場	市内公共施設



# 4

# ボランティアセンター

地域のために「自分にできること」を応援します

## ボランティア活動

ボランティアに関する相談や情報提供、各種養成講座の開催、ボランティア活動保険の手続きなど、ボランティア活動に関する様々な支援を行います。



## 福祉教育

小中学校や地域において「ともに生きる力」を育む福祉教育を行います。



## 善意銀行

皆様から寄せられた善意の金銭・物品を必要とする福祉団体や施設、社協の事業等に活用させていただきます。



## 災害ボランティアセンターの設置

市内で大規模災害が発生した際、災害ボランティアセンターを設置し、被災者のニーズ把握、ボランティアの受け入れ、マッチング等を行い復旧・復興支援を行います。



## フードバンク

必要とする世帯への食糧支援を目的に「きずなBOX」を設置し、食品の受取り・配布等を行います。

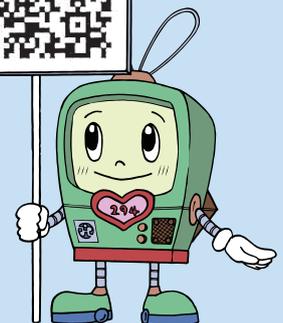


Check!



## ボランティア

について詳しく知りたい方はこちら



# 5

## 赤い羽根共同募金 運動の推進

赤い羽根共同募金は、毎年10月1日から全国一斉に展開され、社会福祉協議会、民間社会福祉施設、団体等が行うさまざまな福祉事業に配分され、地域福祉の向上のために役立てられます。

### 募金の使い道



ファミリーサポートセンター



福祉教育支援



# 6

## 下妻市福祉センター 砂沼荘

福祉センター「砂沼荘」は、子どもから高齢者までどなたでも利用できる健康増進施設です。各種団体の集会、趣味・クラブ活動などの練習、発表の場としてご活用ください。卓球やニュースポーツ用具、フィットネスマシンなどもご利用いただけます。



利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住、在勤、在学は1日<b>100円</b>、その他は<b>200円</b> 中学生以下は無料</li> <li>●カラオケは1曲<b>100円</b></li> </ul>
利用時間	9時から16時まで
休館日	毎週月曜日、年末年始



## 7

## 下妻社協ケアセンター

介護保険法、障害者総合支援法に基づき下記のサービスを提供いたします。

## 介護保険サービス

※介護保険法に基づき要介護認定を受けている方が対象

- ケアマネジャー … 介護支援専門員が介護サービス計画を作成します
- ホームヘルプサービス … ホームヘルパーがご自宅で介護サービスを提供します
- デイサービス(地域密着型) … 施設で入浴、食事、レクリエーション等を行います

## 障害福祉サービス

※障害者総合支援法の支給決定を受けている方が対象

- 居宅介護事業 … ホームヘルパーがご自宅で介護サービスを提供します
- 生活介護事業 … 施設で入浴、食事、創作活動等を行います

## 8

心身障害者福祉センター  
ひばりの

障害者総合支援法に基づき、下記のサービスを提供いたします。

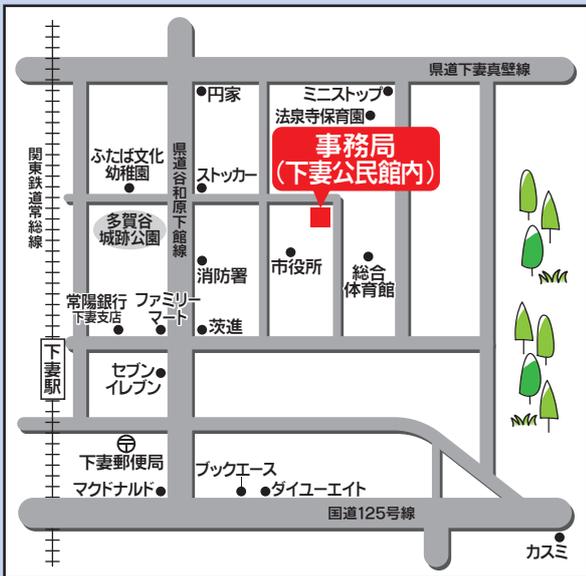
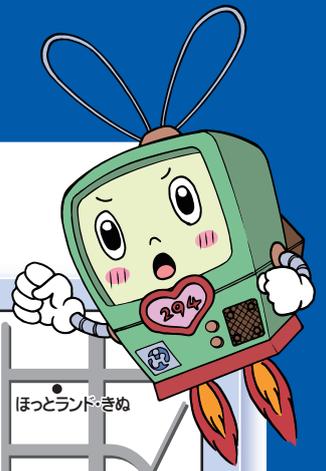
## 障害福祉サービス

※障害者総合支援法の支給決定を受けている方が対象

- 生活介護事業 … 施設で入浴、食事、創作活動等を行います
- 相談支援事業 … 施設、病院等から地域生活に移行するための相談、  
(地域移行支援) 必要な支援を行います
- 日中一時支援事業 … ご家族の就労支援及び休息のために、  
施設で一時的に預かり介護、支援等を行います



# お問い合わせ先



## 下妻市社会福祉協議会事務局

〒304-0064 下妻市本城町3丁目36番地1  
下妻公民館1階  
TEL.0296-44-0142 FAX.0296-44-0559



## 下妻社協ケアセンター

〒304-0821 下妻市別府545番地  
(福祉センターシルビア内)  
TEL.0296-44-6993 FAX.0296-45-0250



## 下妻市心身障害者福祉センターひばりの

〒304-0028 下妻市下木戸493番地6  
TEL.0296-44-3197 FAX.0296-30-1102



## 下妻市福祉センター砂沼荘

〒304-0028 下妻市下木戸493番地6  
TEL.0296-44-5577 (FAX兼)

